

玉村町次世代育成支援地域行動計画（後期計画）

子ども 親 そして 地域が
ともに 輝く たまむら

ダイジェスト版



平成22年3月

玉村町

はじめに

現在、我が国は、世界の中で最も少子化が進んでいる国の一つになっており、出生率は下がり続けています。少子化の過度の進展は、子ども自身の健全育成はもとより、産業経済の維持発展や健全な社会保障制度の運営を困難にするなど、社会経済全体にきわめて深刻な影響を与えるものであることから、国は平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、さらに実行力のある取り組みを集中的・計画的に推進することになりました。

玉村町におきましても、平成11年7月に「がんばれ子育て応援計画」、平成17年3月には「玉村町次世代育成支援地域行動計画(前期計画)」を策定し、町の子育て支援施策を推進してまいりました。

しかし、平成17年から平成21年にかけて、町の人口、とりわけ児童の人口は減少しており、これを放置すれば今後もさらなる減少が予想されます。特に、児童の人口の減少は、町の将来の発展に大きな影響を及ぼすことから、町や地域全体として取り組まなければならない課題の一つと位置付けられます。このような少子化や人口減少の進行に歯止めをかけ、町の将来を担う子どもたちや若者、そして子どもを持つ親たちが安心して生活できるまちづくりや地域づくりを実行するため、これまで取り組んでまいりました前期計画を見直し、「玉村町次世代育成支援地域行動計画(後期計画)」をここに策定いたしました。

この計画に基づき、「子ども 親 そして地域がともに輝く たまむら」を基本理念に、町や地域全体で少子化対策、子育て支援施策を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、計画の策定にあたりまして「アンケート調査」「子育て世代聞き取り調査」等にご協力をいただきました皆様ならびに玉村町次世代育成支援対策地域行動計画策定委員の皆様には厚く御礼申し上げます。



平成22年3月
玉村町長 貫井 孝道

計画策定の趣旨

近年、わが国では少子化の進行が懸念されています。平成18年12月に発表された「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)によると、2055年における国の合計特殊出生率^{*}は1.26と推計されました。

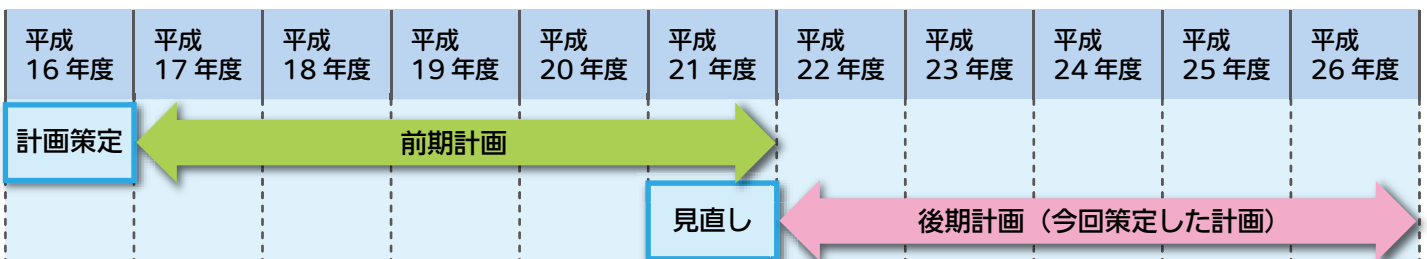
平成15年7月、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資することを目的として、「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。玉村町においても、平成11年に策定された「がんばれ子育て応援計画(玉村町エンゼルプラン)」を見直し、これに代わる子育て支援の総合計画として平成17年に「玉村町次世代育成支援地域行動計画」を策定し、子どもの健全な育成や子育て環境の整備を進めてきました。

平成21年、「玉村町次世代育成支援地域行動計画」の前期計画の期間終了にあたり、少子化の進行や子育てに対する社会・家庭の意識の多様化などの社会的背景の変化、前期計画施策の進捗状況を踏まえ、施策の充実を図るために全ての子育て家庭を対象として、玉村町が今後取り組むべき子育て支援策の方向性や目標を定めた後期計画を策定しました。

※合計特殊出生率とは人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の数を示します。なお、長期的に人口を維持するためには、この数値が2.07を上回る必要があると言われています。

計画の期間

行動計画は5年間を計画期間として策定されています。平成16年に策定された前期計画(平成17年度から平成21年度)を引き継ぐ後期計画は、前期計画の進捗状況を踏まえて必要な見直しを行い、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間として、平成21年度に策定しました。



基本理念

玉村町では、町の将来像を「主役はあなた！キラリと輝く笑顔の町・たまむら」とし、良好な自然環境を守り、環境に配慮し快適な都市機能が整備された、心豊かで潤いのある生活しやすく住みやすいまちづくりの実現に向けて様々な取り組みを進めています。

子育て環境においては、ともすると母親一人で子育てを担う状況になっており、子育てに悩み、不安になっている状況も見受けられます。夫婦が親としてそれぞれが大切な役割を担うとともに、個々の生きがいや尊重され、子どもを生き育てたいと思うすべての人が、安心して生き育てられることができるよう、地域全体で支援していくことが必要となっています。

親や家庭が子育てを主体的に行っていくことを前提としながらも、子育てに伴う不安や負担感をできるだけやわげられるよう、地域住民と行政とが一体となって地域の子育て環境を改善していくことが求められています。

子育ては子ども一人ひとりが本来もっている育つ力を伸ばすことです。そして、子どもが家庭をその基盤としながらも、親をはじめ地域の愛情で生まれ、次代の担い手としてたくましく成長し、「玉村町」で生活していくことの喜びを実感し、親となり、わが子を育てていきたいと思えるような環境づくりを玉村町は目指します。

① 地域で子育てできるまちを目指します。

本町においても、核家族化、共働き家庭やひとり親家庭の増加など、家族だけでは子育てが難しい家庭が増える一方で、都市化の進行などにより地域コミュニティの弱体化や安心して遊べる場所の減少など、地域の子育て力は低下しています。地域社会との関わりがより多く持たれることにより、子育てに対する不安の解消や地域で生活することへの安心感が広がるよう、地域における活動への支援を行います。

② 男女で楽しく子育てできるまちを目指します。

男女共同参画の取り組みなどが進められていますが、子育てに負担感や不安を抱える母親は増加傾向にあります。父親や男性の子育てへの参加が促進されるよう、夫婦間の子育てに対する意識の共有や、夫婦ともに子育ての楽しさや楽しさを享受できる意識を醸成し、夫婦ともに働けるよう支援する環境づくりを目指します。



主役はあなた！ キラリと輝く笑顔の町・ たまむら

③ 若い世代の自立支援ができるまちを目指します。

少子化、都市化や情報化といった社会環境の変化や生活スタイル等の価値観の多様化により社会全体が大きく変化し、大人のみならず子どもを取り巻く環境にも大きな変化がもたらされました。その結果、青少年が自信をもって自己を確立し、大人として自立していくことが難しくなり、経済状況の悪化とも相まって、結婚や子どもを持つことに対する意識の低下が懸念されています。次代を担う子どもたちが、地域で生活することに対する喜びを享受し、子どもを産み育てることの大切さを学びながら成長するための環境づくりを目指します。

子ども 親 そして 地域が
ともに 輝く たまむら

基本目標

子ども 親 そして 地域 がともに 輝く たまむら

を実現するために、次の7つを基本目標とします。

① 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち

子どもを安心して生み育てられるよう、利用者のニーズを踏まえた保育サービスの充実を図ると共に、子育てをする親同士の交流の場や、子育てについての相談や情報提供サービスなど様々な子育て支援サービスを充実、住民同士の連帯意識の高揚など、地域における子育て環境づくりを推進します。

- ◆ 保育体制の整備
- ◆ 多様な保育サービスの提供
- ◆ 子育て相談体制の充実
- ◆ 子育て情報提供の充実
- ◆ 地域における子育て支援のネットワークづくり
- ◆ 子どもを社会で育てる意識の醸成



② 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち

少子高齢化、核家族化、女性の社会進出などの諸要因により、子どもを生み育てる環境が変化し、育児不安や親と子の心の関係、思春期等の様々な問題が顕在化してきています。

子育てをする親や子どもの健康のために、保健、福祉、医療の各分野が連携しながら母子保健事業の充実を図ります。

- ◆ 出産や育児不安への相談体制の充実
- ◆ 子どもや親の健康の確保
- ◆ 食育（食農教育等）の推進
- ◆ 思春期保健対策の推進



③ 子どもの心身の健やかな成長に資する環境の充実したまち

次代の担い手である子どもが知性に富み、心身ともに健康で、健やかに成長するよう、家庭、保育所・幼稚園、学校や地域社会が連携し、親と子どもが共に学び、共に成長していけるよう、学習機会や活動の場の充実、教育環境の向上に努めていきます。

- ◆ 親になるための学習環境の整備
- ◆ 子どもや青少年の活動の場や機会の確保
- ◆ 生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進
- ◆ 地域活動の推進
- ◆ 有害環境対策



4 仕事と家庭が両立できるまち

仕事と家庭を両立させたい男女が共に仕事をしながら安心して子育てしていけるようにするためには、男性を含めた働き方の見直しが必要であり、子育ての重要性に配慮した事業所の取り組みが促進されるよう働きかけるとともに、性別による家庭内の役割分担意識を変えるなど、男性が子育てに積極的に取り組んでいくよう意識の啓発に努めていきます。

- ◆ ひとり親家庭の仕事と子育ての両立の推進
- ◆ 男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進
- ◆ 育児中の親の再就職支援
- ◆ 子育ての経済的支援



5 子育て家庭の生活環境の充実したまち

子どもや子育て家庭に配慮した居住環境の整備を図ります。

また、安心して外出できる公共施設のバリアフリー化など、安全・安心の子育て環境づくりを推進します。

- ◆ 都市計画に基づくまちづくりの推進
- ◆ 安心して子育てできる住環境づくり
- ◆ 快適な公園環境の整備



6 子どもが安全に安心して暮らせるまち

子どもを取り巻く環境は厳しさを増し、交通事故、犯罪等の被害が増えてきています。子どもや子育てに優しく安全で安心して生活できるまちにするため、家庭、保育所・幼稚園・学校、関係機関・団体等の連携を強化し、交通安全対策や犯罪被害防止活動を推進するとともに、道路交通環境の整備と犯罪を未然に防止する安全・安心のまちづくりを推進していきます。

- ◆ 安全な道路交通環境の整備
- ◆ 子ども等の安全の確保



7 要支援児へのきめ細かな取り組みをするまち

支援が必要な児童や家庭へのきめ細かな対応を地域全体でできる体制の確保と障害児施策の充実に努めます。

- ◆ 児童虐待防止対策の充実
- ◆ 成長・発達の支援
- ◆ 障害児施策の充実



施策の体型

【 基本理念 】

【 基本目標 】

【 施策の目標 】



計画の周知徹底

(1) 子どもへの周知

この計画は、子どもが豊かな心と主体的に生きるたくましい力を育み、それぞれの夢に向かって自立できる環境づくりを目指しています。

子どもの主体的・積極的な参画によりこの計画を推進するために、児童館活動などを通じて、子どもにわかりやすくこの計画の周知を図ります。



(2) 町民・団体等への周知

この計画は、男女が互いに尊重し合い、助け合いながら楽しく子育てするゆとりある家庭づくり、子どもがいきいきと学び・遊び、子育て保護者が安心・信頼して働き・暮らせる頼もしい地域社会づくりを目指しています。

家庭、地域、事業所などでの町民等の主体的・積極的な取組を促進するために、町ホームページへの掲載、ダイジェスト版の作成・配布など、この計画の周知に努めます。

推進体制づくり

(1) 庁内推進体制

次世代育成支援に関する施策は、従来の「児童福祉」の範囲を超えて広範多岐なものです。

本計画を着実に推進していくために、関係各課からなる「庁内次世代育成支援推進会議（仮称）」を設置し、年度ごとに関係各課の施策・事業の実施状況を把握するとともに、評価、再調整などの継続的な取り組みを行います。また、必要に応じ地域行動計画内容の見直しなどを含めた検討も行います。

(2) 住民・関係団体等との協働体制

次世代育成の取り組みは、住民・関係団体等の参画が必要です。住民・関係団体・関係機関・行政等で構成する組織「玉村町子育て支援連絡協議会（仮称）」を設置し、計画の進捗状況に関する情報を共有化し、施策・事業の評価、円滑な実施への提言をいただくとともに、地域における実践につなげるなど、住民・関係団体等との協働により推進します。



玉村町次世代育成支援地域行動計画(後期計画)

子ども 親 そして 地域が
ともに 輝く たまむら

ダイジェスト版

発行年月 平成22年3月

発行 玉村町役場

〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町大字下新田201番地

電話 0270-65-2511(代表)

FAX 0270-65-2592

URL <http://www.town.tamamura.lg.jp/>